

タブレット等を活用した映像通訳サービス 利用登録のご案内

岡山県では、平成29年度以降、県内登録事業者を対象とした電話による通訳サービスを提供してまいりましたが、令和3年度からは、タブレット等を活用した映像通訳サービスも提供しております。

外国人観光客とのコミュニケーションをスムーズに行っていただくことで、滞在期間中の安心安全及び満足度の向上を図ります。

★本サービスは、ご利用に当たり「**多言語コールセンターサービス**」とは別に「**利用申込**」が必要です。
裏面の申込方法及びサービス概要をご確認ください。

■こんな不安を解消します！

- ・電話通訳だとお互いの顔が見えず、状況も伝わりにくい・・・
- ・電話は固定電話しかなく、接客スペースまで持ち運びができない・・・
- ・タブレットはあるが、外国人への接客に上手く活用できていない・・・

■対応言語と対応日時

英語・中国語・韓国語（365日 / 24時間）

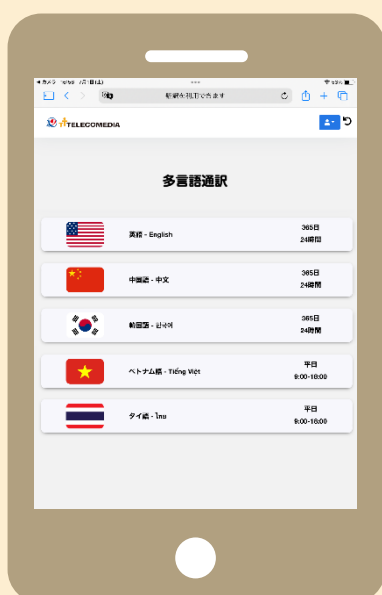
タイ語・ベトナム語（月曜日～金曜日 / 9-18時）

■映像通訳サービスご利用イメージ

STEP 1

通訳サービスの起動

端末で指定URLからブラウザ上の「**ジャパンドダイヤル**」通訳サービスを起動



STEP 2

言語選択と呼び出し

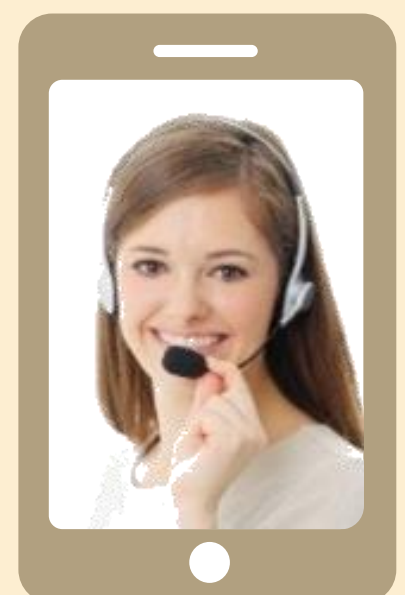
（初回起動時のみログインが必要）
言語選択画面より、希望の言語をタップしオペレーターを呼び出す



STEP 3

通訳開始

応答後の画面にオペレーターが現れ、通訳サービスを開始



■対象者

岡山県内の宿泊施設、観光施設、飲食施設、小売店舗、観光関係団体等のインバウンド誘客に取り組む事業者で、岡山県多言語コールセンターサービスへ登録していることを前提とします。

＜宿泊施設の場合＞

旅館業法第3条第1項の許可を受けて、岡山県内で営業を行っている施設に限ります。

＜飲食施設の場合＞

食品衛生法第52条第1項の許可を受けて、岡山県内で営業を行っている施設に限ります。

＜宿泊施設または飲食施設の場合＞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定される営業を行っていない施設に限ります。

■サービス内容

施設・店舗等へ来られた外国人とのコミュニケーションが必要な際、ブラウザ上で**ジャパンドイヤル**にアクセスします。その後、希望言語を選択すると画面上にオペレーターが現れ通訳を開始します。電話通訳とは異なり、端末の受け渡しは不要、また、スピーカー越しで会話ができます。

■ご利用期間

ご登録いただくと、令和 8年 3月31日までご利用いただけます。

■申込方法

「岡山県多言語コールセンター **映像通訳** 利用申込書」に必要事項を記入の上、下記、お申込み先までメールでお送りください。利用申込書は、下記URLよりダウンロードしてください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/517086.html>

■利用料金

無料 ただし、映像通訳ご利用時の通信料は、登録事業者様のご負担となります。

■特記事項

同一事業者内であれば、1アカウントを複数端末でご利用いただけます。

（例）ホテル内には従業員用タブレットが2台あるので、1台はフロント、もう1台はコンシェルジュブースに設置。

■お申込み先 / お問い合わせ先

お申込み先: tagengo.okayama@telecomedia.co.jp

お問い合わせ先: 岡山県多言語コールセンター事務局（株式会社テレコメディア内）
TEL: 03-5952-2514 （平日 9:00 - 18:00）